

令和8(2026)年度総合的創業支援事業業務委託公募型プロポーザルに係る質問及び回答

令和8(2026)年3月9日

栃木県産業労働観光部経営支援課

No.	質 問	回 答
1	<p>「業務内容」には「告知、広報、集客活動」が含まれるという明確な記載はございませんが、対象経費には「広報費」として記載があり、広告宣伝費、リーフレット作成が委託業務に含まれていることが確認できます。それ以外の広告活動、たとえばウェブページやSNSアカウントの作成や設置／運営、受付の仕組みなども具体的な業務内容として求められていますでしょうか。求められる広報活動の範囲についてご教示ください。</p>	<p>仕様書上、新たにウェブページや SNS アカウントの作成等を求めるものではありませんが、より効果的な周知を図るため、御提案により受託業者のウェブページや SNS にて周知することは可能です。</p> <p>詳細については、本プロポーザルにて決定した委託業者と調整・協議いたします。</p>
2	<p>「業務内容」には「事務局の設置」などの項目がございません。受講者の受付登録や受講者との連絡や問合せ対応、受講者名簿の管理などは本事業の委託業務に含まれる想定でしょうか。</p>	<p>受講者の受付、連絡、問合せ対応及び名簿の管理等につきましては、本事業の委託業務に含まれる想定です。</p>
3	<p>「総合相談」の開催回数は「月6日程度」とありますが、これは「期間中毎月6日開催」を意味していますか。契約期間中での「毎月」だとした場合、合計で約70回の開催となる想定でしょうか。</p>	<p>御認識のとおり、契約期間中毎月6日程度、年間合計72日程度開催を意味しております。</p> <p>詳細は本プロポーザルにて決定した委託業者と調整・協議いたします。</p>

4	交流会や創業塾の開催場所についての記載がございませんが、こちらは県の施設などの指定はございますでしょうか。それとも受託業者が選定／確保するのでしょうか。	県の施設等の指定はございません。 会場につきましては、受託業者が確保することを想定しておりますが、詳細は本プロポーザルにて決定した委託業者と調整・協議いたします。
---	--	--